

平成 27 年 8 月 12 日

株 主 各 位

鹿児島県出水市高尾野町大久保 3816 番 41
株式会社 マ ル マ エ
代表取締役 前 田 俊 一

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、平成 27 年 7 月 14 日（火曜日）開催の取締役会において、平成 27 年 9 月 1 日（火曜日）付をもって、当社普通株式 1 株を 3 株に分割することを決議いたしました。つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成 27 年 8 月 31 日（月曜日）と定めましたので公告いたします。

以 上

お知らせ及びご注意

1. 平成 27 年 9 月 1 日（火曜日）付をもって、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座の証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
2. 株式の分割後のご所有株式に関する案内は平成 27 年 10 月上旬にお届出住所にお送りする予定でございます。
なお、住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。